

## 一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和8年5月27日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 鳴海 圭矢

質問事項	質問の要旨	質問の相手
生成AIの活用とリスク対策は	<p>近年、生成AIが急速に普及しており、自治体業務への導入も進んでいる。</p> <p>総務省などから自治体におけるAI活用・導入ガイドブック等が示されているが、生成AIの活用にあたっては、個人情報漏洩などの様々なリスクも懸念されている。</p> <p>本町における生成AIの運用状況とリスク対策について問う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 本町の生成AIへの認識と業務における具体的な活用状況は。また、活用する上でのリスクをどのように捉えているか</li><li>2. 学校教育現場における生成AIの具体的な活用状況とその効果は</li><li>3. 町職員及び教職員が生成AIを活用するにあたり、生成AIに重要な判断を委ねていないか。また、生成AI活用におけるリスク対策は講じられているか</li><li>4. 生成AIへの依存により、思考力や現実の人間関係が疎かにならないように適切な距離感を保つべきだと思うが、学校での児童生徒への指導方法は</li><li>5. 生成AIは便利なツールではあるが、十分な知識とリテラシー・倫理感を持つことが重要である。今後の生成AIの活用と人材育成の方針は</li></ol>	町長 教育長